

令和2年度 第1回多文化共生推進委員会
議事録

令和2年7月29日（水）

オンライン方式

午前 10 時 02 分開会

○齊藤課長

それでは、定刻となりましたので、令和 2 年度第 1 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化局多文化共生推進担当課長の齊藤でございます。後ほど、委員長をお選びいただくこととなりますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、オンラインでの開催になります。委員の皆様におかれましては、御発言の際、御自分のお名前を発言した上で御発言いただければと存じます。また、それ以外は、マイクの設定をオフにさせていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様を御紹介いたします。なお、今年度から要綱を改正しまして、委員の任期を 2 年とさせていただきました。委員の皆様、御就任いただき、ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、お名前をお呼びしましたら、画面に顔が映るようには御自分のお名前を御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、名簿順に御紹介いたします。

まず、NHK 専門解説委員、飯野奈津子委員ですが、本日所用のため、御欠席の旨、御連絡を頂いております。

新宿区地域振興部多文化共生推進課長、神崎章委員でございますが、現在参加状況を確認中です。

続きまして、特定非営利活動法人みんなのおうち代表理事、小林普子委員でございます。小林委員、いらっしゃいますか。

○小林委員 どうすればいいか、ちょっとすみません。

○齊藤課長 まず、御紹介だけさせていただければと思います。

○小林委員 よろしくお願いたします。

○齊藤課長 ありがとうございます。

続きまして、公益財団法人武蔵野市国際交流協会チーフ・コーディネーターの薦田庸子委員でございます。

○齊藤課長 続きまして、アンスティチュ・フランセ日本、シ rilル・コピーニ委員でございます。

○シ rilル委員 おはようございます。コピーニです。

○齊藤課長 今年度もよろしくお願 しいたします。

○シ rilル委員 お願 いたします。

○齊藤課長 続きまして、翻訳・通訳・インドネシア語講師、丹マウラニ委員でございます。

○丹委員 よろしくお願 いたします。

○齊藤課長 よろしくお願 しいたします。

続きまして、八王子市市民活動推進部多文化共生推進課長、中野目泰明委員でございます。

○中野目委員 八王子市の中野目です。よろしくお願 いたします。

○齊藤課長 よろしくお願 しいたします。

続きまして、明治学院大学教養教育センター准教授、長谷部美佳委員でございます。

○長谷部委員 長谷部です。おはようございます。よろしくお願 いたします。

○齊藤課長 よろしくお願 しいたします。

続きまして、エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン理事長、シュレスタ・ブパール・マン委員でございます。

シュレスタさん、よろしくお願 しいたします。

続きまして、学習院大学法学部政治学科特別客員教授、モハメド・オマル・アブディン委員でございます。

すみません、アブディン先生がまだ入られていないかもしれませんので、こちらは今確認しておきます。

続きまして、J Pモルガン証券株式会社、森田昌仁委員でございます。

森田さん、今年度もよろしくお願 しいたします。

続きまして、社会福祉法人さぼうとにじゅういち、矢崎理恵委員でございます。

○矢崎委員 聞こえますか。

○齊藤課長 聞こえます。

○矢崎委員 よろしくお願 いたします。

○齊藤課長 よろしくお願 しいたします。

○矢崎委員 事務所からなので、マスクで失礼します。

○齊藤課長 お願いします。

続きまして、明治大学国際日本学部教授、山脇啓造委員でございます。

○山脇委員 皆さん、おはようございます。よろしく願いいたします。

○齊藤課長 お願いいたします。

続きまして、認定NPO法人多文化共生センター東京、理事・顧問、王慧瑾委員でございます。

○王委員 王です。よろしくをお願いします。

○齊藤課長 今年度もよろしく願いいたします。

委員の御紹介は以上でございます。

○山脇委員 今、ヒエンさんは御紹介ありましたっけ。

○齊藤課長 すみません。もう一度、改めて御紹介いたします。

ベトナム語通訳・翻訳ボランティア、ド・ミー・ヒエン委員でございます。

ヒエンさん。

○ヒエン委員 はい。ド・ミー・ヒエンです。よろしく願いいたします。

○齊藤課長 よろしく願いいたします。

以上でございます。

続きまして、東京都側に人事異動がございましたので、幹部を御紹介いたします。

まず、野間達也生活文化局長でございます。

○野間局長 生活文化局長の野間でございます。よろしく願いいたします。

○齊藤課長 続きまして、土岐勝広生活文化局次長でございます。

○土岐次長 はい、次長になりました土岐でございます。よろしく願いいたします。

○齊藤課長 続きまして、櫻井幸枝都民活躍支援担当部長でございます。

○櫻井部長 櫻井と申します。よろしく願いいたします。

○齊藤課長 それでは、ここで、野間生活文化局長から一言御挨拶申し上げます。

○野間局長 御紹介いただきました野間と申します。よろしく願いいたします。委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より、私ども、東京都の多文化共生施策の推進に御協力を賜りまして、厚く御礼申し

上げます。

この委員会では、外国人の皆様が安心して暮らし、活躍できる社会の実現に向けて、これまでも様々な御意見を頂いており、東京都では、こうした御意見も踏まえまして、多文化共生推進体制の強化を図ることとしております。

本年 10 月には、多文化共生社会づくり、共助社会づくりを取組の柱とする新たな財団、東京都つながり創生財団を設立いたします。

今後は、都と財団が緊密に連携し、外国人の生活支援等を担う区市町村や地域の国際交流協会、民間支援団体とのネットワークを強化するなど、多文化共生施策の充実を図ってまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が都民の皆様の日常に大きな影響を与えておりまして、現在、三密の防止など「新しい日常」に向けて、都民の皆様には「感染しない、感染させない」行動の徹底をお願いするなど、感染拡大の防止に取り組んでおります。

東京都には、56 万人を超える外国人の方が暮らしておりますが、多文化共生の推進においても、こうした行動を前提とした取組の検討が必要となっております。

本日は、東京都とつながり創生財団が連携して取り組むべき多文化共生施策等について、御議論いただく予定としておりますが、「ウィズ・コロナ時代に必要な取組は何か」という観点から御意見を頂戴できれば幸いに存じます。

皆様の活発な御議論をお願いし、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○齊藤課長 野間局長、ありがとうございます。野間局長と土岐次長は、この後、公務がございまして、ここで退出させていただきます。

ここで、アブディン委員が入られました。

○アブディン委員 はい。アブディンです。

○齊藤課長 アブディンさん、本年度もよろしく願いいたします。

○アブディン委員 よろしく願いいたします。

○齊藤課長 すみません、本日のオンラインの会議には傍聴の方が、10 名以上参加されている状況です。回線が混線してしまいますので、一般傍聴の方は、常にマイクをオフにさせていただくように改めてお願いいたします。

また、委員の方も、御発言のとき以外は極力マイクをオフにいただけますようお願いいたします。

それでは、続きまして、本日の出席委員数の御報告でございます。

本日の出席委員数ですけれども、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

それでは、これより委員長の選任に移りたいと存じます。

委員会設置要綱第5に基づきまして、委員の互選により定めることとなっております。

委員長について、どなたか御推薦等ございますでしょうか。

○丹委員 山脇先生。

○齊藤課長 山脇先生という御推薦が今ございましたがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○齊藤課長 はい、ありがとうございます。

それでは、山脇委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、以降の進行を山脇委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○山脇委員長 はい。それでは、昨年度に引き続き、委員長として務めてまいりたいと思いますので、皆様、よろしくお願いいいたします。

まず、副委員長を選任しなくてはならないのですが、今回、八王子市で多文化共生の取組をされている中野目委員をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、副委員長は中野目委員をお願いしたいと思います。よろしいですか、中野目委員。

○中野目副委員長 八王子市の中野目です。よろしくお願いいいたします。

○山脇委員長 あと、今、神崎委員のお姿が映りました。委員の皆様から簡単な御挨拶がありました。神崎委員からも一言御挨拶を頂いてよろしいでしょうか。

○神崎委員 おはようございます。神崎です。すみません、参加が遅くなりまして。今年度もお世話になります。どうぞよろしくお願いいいたします。

○山脇委員長 よろしくお願いいいたします。

では、続きまして、設置要綱第7に基づきまして、原則、この本委員会は公開とされておりますので、公開で進めていきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

それから、議事録の扱いですが、こちらは事務局からの御説明をお願いいたします。

○齊藤課長 ただいま会議が公開に決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案について、発言者の皆様に確認いただき、最終的な確認は委員長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に係る事項等がある場合には、委員長と相談して対応したいと存じます。

以上です。

○山脇委員長 皆さん、今の事務局の御提案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

次第の2の報告ですね。報告として、昨年度、5月が最後の会議だったと思うのですけれども、昨年度の会議開催以降の状況変化について、事務局からの御説明、御報告をお願いしたいと思います。

○齊藤課長 それでは、事務局から御案内いたします。

こちらの資料を御覧ください。このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大が在住外国人の生活に大きな影響を与えるとともに、不安を抱える方も多いことを踏まえまして、東京都では、4月17日から東京都外国人新型コロナ生活相談センター、略称T O C O S (トコス) を開設して、14言語で相談に対応しております。トコスでは、相談をやさしい日本語で聞き取りまして、情報提供するほか、適切な窓口におつなぎしています。

つなぎ先の機関で言語対応できない場合には、トコスが通訳サポートを引き続き提供しております。

こちらは、7月10日までの60日間の日別件数でございます。4月開設当初は100件以上の相談件数が寄せられていましたが、5月後半以降は相談件数も比較的落ち着き始めています。

一方で、最近では、地域の窓口に対する通訳支援などの割合が増えているなど、ニーズも変化している印象を受けております。

こちらが主な相談内容を分類したものです。最も多いのが金銭的な支援の情報を求めるもので、半分弱。続いて、自分も感染しているのではないかとといった健康不安、仕事になくなったという労働解雇、また、在留資格に関する相談といった順になっておりますので、御

参照いただければと存じます。

コロナが依然として猛威を振るう中、トコスの運営を通じて、外国人相談に対応している現状についての御報告でございます。

続きまして、参考資料を御覧ください。昨年末、都庁内で開催しました都政改革本部会議の資料を抜粋したものでございます。

この会議において、東京都は、コミュニティの活性化を支援する新たな財団を設立することを発表しました。人が輝く東京を実現するため、人と人をつなぐ取組を進めていくこととしております。先月、名称を東京都つながり創生財団に決定しました。

この財団は、資料下の方ですけれども、多文化共生社会づくりと共助社会づくりを取組の柱にしております。

先ほど、野間局長からもお話がありましたが、財団設立は、本年10月を予定しております。今年度は外国人相談事業からスタートさせていく予定です。

最後のページですけれども、来年度以降も見据えまして、財団が今後取り組む事項が掲げられております。当面の取組については、この後の議事の中で改めて御説明し、皆様から御意見を賜りたいと存じますが、多文化共生の推進を地域コミュニティの活性化の一つとして取組を進めていきたいと考えております。

これまで本委員会から頂いた様々な御意見も踏まえまして、多文化共生を推進するための体制強化として新財団を設立することについての御報告でございます。

事務局からの説明は以上です。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告事項に関しまして、もし何か皆様から御質問等があれば、受け付けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

アブディンさん、手が挙がりましたか。アブディンさん、御発言をどうぞ。

○アブディン委員 私は、数字、資料に目を通してみましたが、一番、定額給付の相談が日本人の中でも混乱している、この5月は非常に人数が減っているのですよね。この相談の人数。これは何なのでしょうね。むしろ、ここら辺で増えるのではないかなと私は思いましたし、これは外国人に限らず、日本人でも混乱している状況だったので、この減った原因というのはありますか。

○山脇委員長 ただいま、このトコスの相談件数の変化について御質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。

○齊藤課長 東京都の齊藤です。

御質問いただきありがとうございます。4月の当初に開設したときに件数が多かった理由は、おそらくそれまでの間、外国人の方がどこに相談していいのかが分からないといった状況の中で、東京都が4月17日に外国人相談窓口を設置したことで、それまで、相談先がわからなかった方たちが一斉に相談してきたものではないかというふうに思っています。

そのときは、健康不安の相談が4月当初はやはり多かったのですが、4月下旬から5月にかけては、金銭面での相談として定額給付金に関する相談が多かったという印象です。おそらく、なかなか書類が届かないとか、日本人と同じような悩み事を相談する先として、トコスに相談がかかってきていたと思うのですが、比較的、情報自体は支援団体の方を通じて、外国人の方にある程度周知できていたから相談が来なかった面もあるかもしれませんし、逆にそもそも、定額給付金の存在自体が5月時点でも外国人の方が知らなかったために相談ができなかった可能性もあるかもしれません。一概に何が原因なのかというのは、なかなか突き止められていないのが率直なところです。

○山脇委員長 よろしいですか。

○アブディン委員 一つだけいいですか。

○山脇委員長 はい。

○アブディン委員 私、もっともっと利用しやすくするためにアプリを導入して、いつでも聞ける体制、要するに、自治体の窓口だけではなく、アプリでいろんな言語のボランティアを登録して、何語で電話したら、アベイラブルな人が出てくるという体制、これは、私がヒントを得ているのは、Be My Eyesという視覚障害者用のソフト、アプリがあるのですが、これは例えば、視覚障害者が一人で住んでいて、靴下の色が分からないとあって、電話をすれば、登録しているボランティアの人でアベイラブルな人が出て、カメラ越しにこれは何色ですよとか、それをすると、日本にいる日本人だけがサポートするのではなくて、例えば、カンボジア語だったらカンボジアに暮らしている日本人が登録すれば、その相談相手になったりとか、アメリカに住んでいる日本人にもできるし、あるいは日本語ができる外国人はいろんなところにも、そうすると、時差のことも考えると、24時間、このアプリが非常にもっともっと機能するのではないかなと思うのですね。

○山脇委員長 今、アプリを開発したらどうかという御提案がありましたが、事務局いかがでしょう。

○齊藤課長 貴重な御意見をありがとうございます。どういった工夫ができるかというの

は考えてみたいと思います。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

ほかに何か御質問はありますか。よろしければ、議題のほうにいきたいと思います。よろしいですか。

それでは、続いて、本日の議題ですね。全部で三つあるのですけれども、一番最初の「東京における多文化共生施策の全体像（案）」についてですね。

こちら、事務局から御説明いただきたいと思います。

○齊藤課長 それでは、事務局から御説明いたします。資料を御用意いたします。

こちらの資料を御覧ください。昨年度、東京の多文化共生推進に向けて、本委員会で御議論を頂きましたが、先ほど、御案内しましたとおり、東京都は新たにつながり創生財団を設立し、多文化共生の取組を推し進めていくことといたしました。

そこで、前回までの議論を踏まえて、一度、東京における多文化共生施策として求められる全体像のフレームを確認させていただくとともに、今後、取組強化を図っていくものなどをこの全体フレームの中で位置づけていき、全体把握と不足分野の検討などに生かしていきたいと考えております。

柱立てとしましては、昨年度に委員会の書面開催でお示したものと同様、四つの柱で整理しています。

左上から、一つ目はコミュニケーション支援、二つ目は外国人の生活支援、これは、外国人が生活面で直面する課題解決に取り組むものです。また、三つ目は地域づくりと意識醸成、四つ目は国際都市東京の実現に向けた環境整備です。

それぞれの柱に該当する取組をその下に位置づけておりまして、ここには、東京都や東京都国際交流委員会、区市町村や地域の国際交流協会、また、民間団体等の活動も含めて掲載しております。

今後、都とつながり創生財団が都内関係団体とのつながりのハブ機能を担い、都内のネットワーク強化を図っていきたいと考えておりますが、この全体フレームについて、皆様に御確認いただき、不足等があれば御意見を頂きたいと存じます。

事務局からの説明は以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

こちらは、昨年秋に紙面開催し、あとワーキンググループで検討して、それを踏まえた上

で出来上がった全体像の案というふうになっています。こちらに関しまして、委員の皆様から改めて御意見を頂きたいと思います。

御発言されたい方は、カメラの前で手を挙げていただくか、ボタンがあるので、ボタンを押していただくか、お願いしたいと思います。

今、小林委員から手が挙がりましたので、小林委員、お願いいたします。

○小林委員

示していただきました資料4で、取り上げたいのは2点です。

まず、これは、都民に対する全体だと思っておりますけれども、すごく感じているのは、例えば、東京都庁内の職員、あるいは新宿区だったら、新宿区の多文化推進担当以外の行政職員の方にも、こういう意識を植え付けていかないと、担当課の人たちだけが知っていて、ほかの人たちは、あまり、そこに全部問題を流せばいいよねみたいなどころがあるのがすごく気になっておりました、東京都の場合も、結構相談しても、子供たちのことなので相談すると、たらい回しに合ってしまうというのが現状なので。今回、財団ができると、それは多少解決するかもしれないけれども、やはり全ての都庁職員にも、この多文化共生の意識というのを醸成していく必要があるのではないかなというのが1点。

それから、もう一点は、外国人の生活支援と地域づくりの外国人の次世代育成のところ、学齢超過の子供への学習支援が出ているのであれば、要するに、それ以外の外国にルーツのある子供たち全般に対しての学習支援という項目をやはり入れるべきではないかなと思っております。

今、気がついたのはその2点です。

○山脇委員長 ありがとうございます。小林さんの御発言、二つのポイントがあって、一つ目は職員、都庁なり区役所なりの職員全体、特に担当部署以外の職員の人たち全体に、この多文化共生の意識を持ってもらわないといけないのではないかなという指摘だったかと思えます。

第2点としては、外国人の次世代育成のところ、学齢超過の子への支援ということが入っているとすれば、当然、学齢期というか、学校で学んでいる子供たちへの学習支援、それも同じように位置づけたほうがいいのではないかなという、そういう2点で、よろしかったですかね。

ほかの方いかがでしょうか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 聞こえますか。

○山脇委員長 はい、聞こえています。

○森田委員 ありがとうございます。過去の委員会でもお話しさせていただいたところではあるのですが、資料記載の“グローバル社会を担う人材の育成”について、外国人の育成にフォーカスされているように記載されています。グローバル社会という観点でいうと、日本人についても人材の育成が必要ではないかと思いますが、そちらは今回ターゲットに入るのか伺わせてください。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では今、小林さんから御意見を二つ、それから、森田委員から質問を一つ、このグローバル人材の育成というところで、日本人の育成というのは、今回のターゲットには入ってこないのかということですね。この3点について、よろしければ、齊藤課長からコメントを頂けますか。

○齊藤課長 齊藤です。資料をお出ししますので、少々お待ちください。

まず、小林委員からの1点目の御意見ですけれども、全ての職員にこういった多文化共生の意識を持たせるべきだというのはおっしゃるとおりだと思います。私も4月に着任してから、いろいろな課題は感じているところなのですが、私自身も多文化共生の意識が低かったなと反省もしているところです。

これから、先ほどのトコスの紹介の中でもありましたが、今、やさしい日本語で外国人とのコミュニケーションを取るというのが、とても有効だというふうに感じている部分もあって、やさしい日本語の普及啓発、これから進めていきたいと思っています。もっとも、トコスの事例を見ていると、区市町村の職員も含めて、外国人の方とのコミュニケーションを取るというところに、まだ臆病なところがあるようにも感じています。我々職員の中にも、外国語が話せなくても気軽にコミュニケーションが取れるんだというような意識から浸透させていかないと、ここら辺というのは変わっていかないのだろうと思います。このマップを確定させた後は、我々、もちろん庁内の関係部署にも、浸透させていくつもりでおりますし、行政分野にかかわらず進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、2点目の外国人の次世代育成についてですが、ここは、あくまでも、このマップの中に書いている項目というのは代表的な例示ですので、小林委員がおっしゃったように、外国ルーツの子供への学習支援という話も、当然ここに含まれているものだと認識しており

ますので、資料の作り方の問題だというふうに御容赦いただければと思っております。

また、森田委員のグローバル社会を担う人材育成につきましても、これは外国人、日本人にかかわらずだと思っております。一義的にどこから手をつけていけばいいかという問題はあられるかもしれませんが、いろんな取組を複合的に重ねていくことで、東京が多文化共生社会として成熟していくことが重要だと思っております。

雑駁ですけれども、御説明は以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今の点はよろしいでしょうか。あるいはほかの点でもいいのですが、この全体像に関して、御意見があればお願いしたいと思います。

ヒエンさん。

○ヒエン委員 ありがとうございます。私の方ですが、一個ずつ、少し意見を述べたいと思います。

まず、コミュニケーション支援のところですが、やさしい日本語の教育についてと、あと教室の方ですが、今現在、皆様も御存じのとおり、日本語の先生、教師があまり少なく、足りないところもあり、この辺は、日本に住んでいる外国人が、どこまで勉強したら、日本語教師資格を取れるか、例えば外国人が日本に長く住んでいて、日本語資格N1、一番高いレベルを持っている人の場合は、どれぐらいの教育、どこに行ったら日本語教師資格が取れるとか、簡単にコミュニケーションを教えるだけだったら、日本語の教師が増えるために外国人教師に対していろいろ設定したほうがいいですね。

その分は、自分が住んでいる地域の近くのボランティア教室で登録していろいろ教えられるかと思えます。今、日本人の先生はすごく足りないし、日本に住んでいて、東京に長く住んでいる人も会話ぐらいとか、簡単な文法でも教えられるし、その辺の水準を決めたほうがいいですね。それは日本語教師についてです。

次に、入国前の準備ですね。外国人が日本に住みたい、東京に住みたいのだったら、その前に案内というか、大使館とかのところに案内することですね。例えば、必ず日本語レベルN5とかN4がなければならないことを設定し、そのレベルを取ってから入国するよという案内をするとか。というのは、入国前と入国後、入国してからどんな暮らしを、どこで教える、誰が教える。その3点、コミュニケーションの方に意見を述べたいです。

あとは、2番目の外国人の生活支援ですが、その前の言語の準備もあるですね。入国して、日本のいろいろな、関わっている、市役所でいろいろ教えているのですね、ごみ分別と

か。いろいろ生活に関わるものも全部、多文化、多言語対応できる場所があって、これからは外国人の生活支援というのは、一番大切なのは子供ですね。それは学校のことです。その学校の支援というのは、いろいろな学校は、多言語、まだ出来ていないところもあるし、その辺は、東京はどのように統一して、全ての学校の案内資料は多言語が出来たらすごくいいと思います。東京は広いですが、例えば八王子市、武蔵野市とか、いろいろ整備、いろいろな学校の案内ができて、統一できればいいですね、東京は。それは、学校についての一つの意見です。

二つ目は外国人の子供と日本人の子供、学校で一緒に勉強して、子供たちから多文化共生のこと、差別がないこと、いろいろな他の文化を理解できるための教育、その中の今、最近、中高一貫校とか、いろいろやっているところがあると思いますが、その中で一緒に勉強して、一緒に分かり合って、多文化共生はその子から、子供から育てていくのは大切です。

地域づくりのところですが、それは、すごく時間がかかるのですが、大人の日本人は外国人と関わりたいことがまだまだ薄くて、これは、時間がかかるし、これから皆様と今日の議論の中に何かできると思いますが、私のところですが、やはりまだ大人の日本人は、あまり外国人と関わりたい気持ちを感じていないです。

一番最後のところですが、この辺は高度専門職人材の育成ですが、どれまでつながっているか、現在、日本で仕事をしている外国実習生とか、人数が多く、どこまで育成して、日本で長く仕事をすればいいか、これからも委員の皆さんと議論したいと思います。

以上です。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

たくさんの御意見をそれぞれの分野ごとに頂いたと思います。コミュニケーション支援では、外国人で日本語が話せる人たちが日本語教師として教える立場で、もっと活躍できるようにした方がいいのではないかとということ。次に、日本に入国する前に一定の日本語力を求めた方がいいのではないかと御意見ですね。それから、あと学校の多言語化、学校の文書や案内、そういったものの多言語化が、東京全体でできたらいいということ。さらに、全ての児童生徒に対して、多文化共生の教育というのをやっていくべきではないかという具体的な御提案をいただいたかと思います。

どうでしょうか。この点に関して、課長からコメントはありますか。それとも、もう少し意見を聞いたほうがいいですか。

○齊藤課長 いただいた御意見も今後の個別の施策を考えていく上で参考にさせていただきます。

きながら事業をつくっていけるように、このマップもより充実できるように考えていきたいと思っております。

例えば日本語教育の担い手として、外国人の方で勉強をして日本語ができるように、話せるようになった方が、今度は教える側に回るような仕組みをつくったらいいのではないかという話は、この後の議事の中でも今後の検討の視点として生かしていけるのではないかというふうにも思ったりもしますので。

○山協委員長 次の議題のところで、もう少し突っ込んで議論してもいいかもしれないですね。

○齊藤課長 はい。そのように思っております。

○山協委員長 分かりました。ありがとうございます。

あと、ほかに、全体像に関して。薦田さん、それから、次にシュレスタさん、お願いします。まず、薦田さん。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。よろしくお願いします。

私、基礎自治体の国際交流協会の職員としまして、東京都と基礎自治体の役割分担という部分がとても大事ではないかなと考えています。東京都がこのような多文化共生施策というのをつくられたので、これが、今度は市区町村と連携をして、さらに細やかな、きめ細やかな対応が必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、例えば、それぞれの基礎自治体では、うちのような国際交流協会があるところもあれば、ないところもある。その地域、地域でどのような形で多文化共生を浸透させていくのかということ、それを東京都として、どのように取りまとめていかれるのかということ、これを少し教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○山協委員長 あと、シュレスタさんも手が挙がっていたので、併せてお願いいたします。

○シュレスタ委員 聞こえますか。

○山協委員長 はい。よく聞こえます。

○シュレスタ委員 皆さん、おはようございます。シュレスタと申します。

私は、特に子供たちの教育に関して、少しお聞きしたいことがありますけれども、それぞれの外国人コミュニティの中で設立されているインターナショナルスクール、我々はネパール人の子供たちをターゲットにしてスクールをしているのですけれども、そういうスクールができる背景、理由としては、普通に言葉の問題などで日本の公立学校に行けない。行ったとしても継続できない、そういう子供たちのために出来上がった学校がほとんどだと

思うのですね。

そういう学校には、日本語と日本文化の教育も一応されているところもありまして、エベレスト・インターナショナル・スクールの場合も、週三回、日本語の授業を設けたり、あとは、日本文化も教えたりしているのですけれども、そういう場合は、東京都からのそういう学校に対する支援、あるいは、活動の中でそういう学校に何かこれから、今までは何も聞かえてはいないのですけれども、今後の施策として、あるいは政策としては、そういう学校に対する支援は考えられているかどうかということをお聞きしたいです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、二つ御意見が挙がりました。一つ目は、東京都が多文化共生施策を進めていく上での区市町村との連携ですね。これは非常に大事なテーマだと思うのですが、確かに、この全体像だと東京都自体の話は分かるのですけれども、区市町村との関係がどうなるのか、あるいは区市町村とどう連携していくのかというところは、この全体像の中には説明がないのですが、その辺りについての御質問。

それから、あと都内にあるインターナショナルスクール、あるいは外国人学校は東京にたくさんありますけれども、そうしたところとの関係、あるいは、そうした学校への支援の可能性についての御質問がありました。

齊藤課長、よろしいですか。

○齊藤課長 はい、齊藤です。

薦田委員からお話のあった区市町村との連携については、我々も、今後、多文化共生を進めていく上で、新財団との連携の下、地域といかに密接に連携して事業を進めていくかが大事だと思っています。

東京では、おっしゃるように、区市町村に協会を持っているところと持っていないところがあり、地域差も大きいことから、広域自治体として東京都がいかにそのネットワークを構築しながら、また、都として、バックアップする体制として、こういった役割が求められるのかという視点を持って、今後の取組というのは、地域の皆様の御意見もいただきながら考えていく必要があるというふうに十分認識しております。

また、インターナショナルスクールの支援についてですけれども、現状では支援するものがないという話ですが、我々の部門で持っている事業の中でもそういったものはございません。団体の設立の背景、趣旨など、そういったものも勘案しながら、全体の行政の施策の中でどうあるべきかが考えられていくものなのかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今、かなり具体的な施策の話、御質問も入っていますので、よろしければ、2番目の東京都がこれから喫緊に取り組む事項、そこと内容的にも少し重複してきているところもあるので、2番目の議題に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、こちらの(2)喫緊に取り組む事項(案)に関して、まず、事務局からの御説明をお願いしたいと思います。

○齊藤課長 それでは、御説明いたします。

1点目は外国人相談対応についてです。これまでも委員会や、また、区市町村からも東京都に対する御意見としていただいていたものを1番に掲載しております。

外国人がどこに相談に行けばいいのか分からないときに、まず聞ける場所が必要だということや少数言語相談だとか、専門相談については、区市町村単独では難しいという御意見。また、相談員が相談できるようサポート体制をつくるべきということや、相談に関する情報交換の場を整備するべきだという御意見など、たくさんいただいております。

今年度、新財団を設立して、まず最初に外国人相談事業をスタートさせると先ほど御案内しましたけれども、2番目を見ていただきまして、外国人相談事業をスタートさせたときには、どこに相談していいか分からない相談に対応するということや、少数言語・専門相談に対応していくというスキームで、現在準備をしているところです。

また、通訳派遣というものも、先ほどのマップの中にもあるのですけれども、まずは外国人相談事業を実施する中で、先ほどトコスの話にもありましたけれども、相談内容によって、別の機関におつなぎしたときにも、言語対応できない場合に通訳サポートする必要があるのではないかとということで検討しております。こちら、現在、新しい日常が求められている状況でもありますので、遠隔システムを基本に検討していきたいと思っております。

また、地域の相談員の方が相談できる場所や、情報共有できる場、また、スキルアップを図っていける場としても、担当者のネットワーク会議や、事例共有、また、事例研究のような会を開催していくことを考えております。

その左側の東京都としましては、行政をはじめとして、外国人相談窓口のネットワークづくりに取り組むこと。また、各行政分野や専門機関におつなぎするような関係性を築くことで外国人相談の対応体制を強化していきたいということです。

また、3点目にあるのは、実際に区市町村の中には、おつなぎしたときに、やはり現場のほうで言語対応できない部分があつて、少数言語については、区市単独では対応できない部

分も多いかと思うのですが、例えば英・中・韓ですとか、主要な多言語対応については、まず、区市町村単位での取組が進んでいけるように、東京都としてどういうことができるのかということを考えていきたいと考えております。

現在、東京都と財団の取組として、こういったことを考えているのですが、先ほどお話があったように東京都と区市町村の役割分担や、連携強化の視点で、もっとこういうふうにしたらいいのではないかという御意見等があれば、ぜひいただきたいと思っております。

また、新しい日常においては、外国人相談の姿として、これまでと違った形が求められるのではないかと、ということも考えたいと思っております。そういった視点でも、御意見があればぜひいただきたいです。

資料の1枚目については以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

喫緊に取り組むとあるのですが、これはもう最優先で、今年度中にも動き出すという理解でよろしいですか。

○齊藤課長 はい。今年度、来年度を射程に置いていると。当面、まず初めにこれに取り組んでいきたいということで抽出しております。

○山脇委員長 まず最優先で。

○齊藤課長 今回、この後、資料を4枚御用意していて、先ほどのマップの中に、取り組むべき事項を掲げておりますが、これ以外にも、もっとこっちも喫緊に取り組むべきではないかというものもあれば、御意見をいただければと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、この第1のテーマ、外国人相談に関して、皆様から御意見を頂きたいと思えます。できるだけたくさんの方に御発言いただきたいので、御発言は手短に、できれば1分か2分以内ぐらいで御発言いただければと思えます。いかがでしょうか。おそらく皆さん、委員の中には、実際に外国人相談をされている方も少なくないと思えますので、ぜひ御意見を頂きたいと思えます。

では、矢崎委員からお願いします。

○矢崎委員 ありがとうございます。

私どもも、団体としましても相談の対応ということをしてはいますが、おそらくこれからの相談というのは、相談の窓口に来られない方々の相談をどういうふうに拾い上げていくかということが大事なのかなというふうに思っています。相談窓口まで来られる方

には対応ができるけれども、そうではない方々とどういふふうにつながっていくかということを考えてときに、やはり、外国人の近くにいる人たちはどこにいるのだろうということを見ると、それは、例えば地域の日本語教室であったり、学校の先生方であったり、あとは教会やモスクとか、そういうエスニックコミュニティの方であったり、そのどなたかとはやはり相談の窓口がうまくつながっていくことがネットワークの意味なのかなというふう

に思っているのです、ぜひ、そんな視点をお持ちいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

丹委員も手が挙がっていますよね。どうぞ、丹さん。マイクをオンにしてください。

○丹委員 聞こえますか。

○山脇委員長 はい、よく聞こえます。

○丹委員 先ほどの矢崎先生と関連した質問なのですが、このマップ、全体図の中に相談窓口の充実というのがありまして、やはり充実というのがどういうイメージを持っていた方がいいのでしょうか。例えば設置場所を増やすとか、相談員を増やすとか、例えば外国人の人口の多い市区町村に2カ所とか。どのように充実させるのでしょうか。

あるいは、先ほど矢崎先生もおっしゃったように、相談窓口に来られる方はいいのですが、そうできない相談者のために、例えば、電話とかオンライン化、あるいは先ほど、アブディンさんもご提案されたように、アプリにするなどで、具体的にどのような形で充実させるとお考えでしょうか。

また、この創生財団が今年の10月に設立予定となっていますけれども、この財団の中にどのような組織が入っているのですか。もちろん都から多文化共生部門が入っていて、そして、地域の国際交流協会や広域自治体も入っている、というイメージをしていますが。その他、例えば支援団体とかも入っているのでしょうか。要するに、この財団にどんな組織が関わってもらうのか、どのようにこの財団に入れるのか。募集している段階なのか、入札式で入っていただくのか、なかなかイメージ出来ませんので教えていただければありがたいです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、二つ御意見を頂いたのですが、一つ目は、実際に相談窓口まで来られない人にリーチするためには、地域の日本語教室や学校、あるいはエスニックコミュニティ、あるいは国際交流協会、そういった、より外国人に近い存在のところとネットワークをつくっていくこと

が重要ではないかという御指摘でした。二つ目は、今回の相談の充実ということが具体的にどういう形で行えるのか。特に新しい財団がどのような体制になるのか。もう少し具体的なイメージを教えてほしいという、そういう御質問だったかと思います。

齊藤課長、よろしいですか。

○齊藤課長 はい。齊藤です。

先に2点目のほうからお答えいたします。相談窓口の充実についてですけれども、もともと都内には、各地域でも外国人相談窓口が設置されている状況ではありましたが、先ほどのお話のように、地域で少数言語や専門相談に対応できる場所もあれば、できないところもある。そもそも、また相談窓口がないところもあるという現状認識の中で、まず、東京都として、広域的にどういったバックアップができるのか、少数言語や専門相談に対応する体制を構えることで充実を図ることが一点です。また、東京都として、一義的に、先ほどお話ししたような、どこに相談していいのかわからないものを、まずはここに電話していただいて、相談内容に対応できる適切な機関等への振り分け機能を担うということです。どこに相談すればいいかわからないときにも、まずはここに電話をかければ良いという窓口を設けることで充実を図ることが、現在の充実イメージであります。

財団の体制については、まずは少人数体制でスタートさせながら、事業を始めることで見えてくる課題もあると思いますので、実施しながら課題を見極めて、体制強化や事業の委託化も含め、事業を育てていく中で必要な体制確保を考えていきます。

○山脇委員長 少人数というのは、例えば何人ぐらいみたいなことはお話しできるのですか。まだ、そこまで決まっていない段階ですか。

○齊藤課長 若干名という形ですね。

○山脇委員長 ここで、若干名というと、二、三名という感じですかね。

○齊藤課長 イメージ的にはそのくらいの規模ですね。

○山脇委員長 そんな感じですね。

○齊藤課長 まず、始める事業として、今年度は外国人相談事業とやさしい日本語の普及啓発となっています。来年度以降、拡充していきたいと、まだこれからの要求段階ですけれども、考えているところです。

地域の民間団体ですとか、協会や区市町村とは、いい関係のネットワークを築いていくことが大事だと思っておりますので、財団の中に入っていただくということではないですが、この仕組みの中でいかに地域の方と連携していくかというのが大事かなというふうに思っ

ております。

また、1点目ですけれども、矢崎委員からいただいた、そもそも相談に来られない方の相談をどう拾い上げるかというのが重要だというのは、これまでも委員会で何度も御意見をいただいていたかと思えます。この財団の特徴は、地域コミュニティの活性化を主眼にしている点でありまして、やはり地域の機関ですとか、いろんな団体とつながりを持っていくことが重要だと思っています。

この後の資料に出てくるのですが、例えば生活情報を発信していくときにも、届かなければ意味がないということを皆さんから今まで意見としていただいていた、届けるためには、地域の協会や民間団体、外国人コミュニティ等と連携することが重要だと思っています。

また、地域日本語教育の体制づくりを進めていく上でも、やはり地域の日本語教室など、既存の団体と連携し、パイプをつくることが大事だと思っています。日本語教育を進める中で築いたネットワークを生かして、例えば子供の相談事が地域の日本語教室では把握できているのにという状況があれば、それが、我々財団の相談担当のところに情報として集まってくるような仕組みをつくるなど、そういった広がりを持たせられるようなつながり創生財団にしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。ちょっと今のことに関連してなのですが、資料の一番下に、今後の取組に期待することというのがあって、そこに都・財団と区市町村の役割分担というのが出てくるのですが、これは先ほども御質問があったところなのですが、ここの今後の取組に期待することというのは、これは、東京都が財団に期待しているという意味になりますか。

○齊藤課長 齊藤です。

これは、2番のところ、東京都の方で、都と財団の取組を現状案としてお示ししているのですが、そこに対して、委員の皆様から、もっとこういう視点での考えが必要なのではないかとすることがあれば、我々に対して期待するものがあれば、委員の皆様からいただきたいという趣旨でございます。

○山脇委員長 そういう意味ですね。そうすると、ここに関しても意見をいただきたいということですね。

先ほどの役割分担のお話をされた委員、どなたでしたっけ。薦田さんですかね。薦田さんから、何かこういう役割分担が望ましいとか、そういう御期待はありますか。どうぞ、マイ

クをオンで。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

そうですね。東京都でできるようになったら、何でも東京都に任せてしまえばいいのではないかというふうに、私たちもつい甘えてしまう部分があるのかなと思うのですけれども。ただ、市ではないと、あるいは地域ではないと解決できないような伴走型の支援が必要なことというのが結構多いかなと思います。日本語教室などとも連携して、同じ方を地域で支えていく、でも、東京都と相談できるというような形で連携できたら、一番よいのかなというふうに考えています。

また、ちょっと別なところなのですが、遠隔での少数言語の通訳支援について、遠隔だけではやはり対応できない通訳という部分もかなりあるのかなと思うので、東京都には、遠隔のみでなく実際に人が派遣できるようなシステムも考えていただけたらなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。都への期待ということで、役割分担のほかに、あと、新しい日常における対応ということも書いてありますけど、何か御意見がある方はいらっしゃいますか。

王さん。マイクをオンをお願いします。またマイクがオフになりました。

○王委員 これでいいのかな。

○山脇委員長 オークーです。大丈夫です。

○王委員 相談については、グラフで件数が書いてありますが、これだけ見ても内容が分からないですね。

どういう相談があって、さっき言ったように、ここに相談したらいいですよという振り分けが主だったのか、具体的な相談を都がここでやった場合にどれだけ解決したのかというのが全然見えません。「相談」といっても、都は非常に広いですからどうやって振り分け、どう具体的な相談を解決していくのか。それが大事になります。振り分けは振り分けができる人、それから相談員、割と専門的な知識がある人というようなことで、どの分野の専門的に知識を持って通訳ができる人とか相談内容に応じた対応があったのかを教えてくださいたいと思います。前にも言いましたけれども、問題はというふうに解決したのかというのが、結局よく見えないというのが困るわけです。具体的にもしこの受付 2,337 件の中で、ど

ういうものがどれだけ解決したかみたいなのが分かるようでしたら、少し教えてもらいたいと思います。

○山脇委員長 前半で相談の内容、概要を簡単に触れていただいたのですけれども、それが相談といっても、より専門なところに振り分けるような役割なのか、それとも、そこで問題解決までつながっていった、そういう相談なのか。その辺りのもう少し内容を知りたいというお話だったかと思います。

○齊藤課長 齊藤です。

財団の事業とは別に、先ほど冒頭で御案内したトコスについてのご質問にお答えいたします。トコスは、コロナ対応として臨時に設置した相談センターなのですけれども、こちらで我々東京都として実施してみているのは、まず自分が抱えている相談事をどういうところにおつなぎすれば、それが解決できるのかというところを振り分ける。まさに王委員がおっしゃったように、振り分けることがまずは必要だということで、それを多言語で対応することを今回、トコスでできたというふうに考えています。これは、ほぼ全ての事案で振り分けられていると思います。

あとは、相談を解決するというところなのですけれども、おそらく広域自治体が設置する相談窓口では、解決できることとできないことがあって、解決できるのは一部にすぎないと思うのですね。

これは、相談事を解決できる部門が区市町村や他の専門相談窓口など別にあり、日本人も外国人も同じように、おつなぎするべき適切な機関があって、その機関で解決に至るまでの言語的なサポートを我々が提供することが求められていたというように考えております。

今度の新財団でやる、今後、我々が準備していきたいと思っているのは、専門相談に地域レベルで対応するのは困難という声がありますので、それを我々が、例えば弁護士相談のように相談先やつなぎ先を確保することなどが財団に求められている役割と認識しております。

ただ、王委員がおっしゃるように、それをここに電話することで、どの程度、実績として、きちんとした機関に振り分けられているのかということを見せていかないと、相談する側、紹介する側として安心してつながり創生財団を紹介できないのではないかという激励だと受け止めました。その前段として、まずはトコスの実績を見える化するところから取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。王さん、よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに、ちょっとよろしければ、あと三つ、喫緊項目があるのですが、ヒエンさん、御発言されますか。

○ヒエン委員 はい。先ほど、齊藤さんが説明したのですが、確認したいのですが、財団のところは、やはりデータバンクになるということが一番大切ですよ。データだけ作るということでもいいのです。例えば八王子市、ほかの市の全ての情報は自分が持って、それを財団が収集して、データの分析をするという理解でいいですか。

○山脇委員長 財団の事業の内容がデータ収集、分析ということが中心なのかという御質問ですか。

○ヒエン委員 そうですね。はい。東京都の全てのデータを自分のところに収集して、分析というか、どこに連絡すればいいか、すぐに案内できるということで、詳しいことではなく、案内の形でデータを作るということでもいいのですか。

○山脇委員長 齊藤課長、お願いします。

○齊藤課長 齊藤です。

都内の相談すべき関係機関などのリスト化をするのかという話でしたら、それは取り組んでいきます。

データバンクという言葉が合うかはあれなのですが、事例の共有については、もちろん財団で受けた事例について蓄積したものを地域の窓口の担当者の方にも共有していきまし、地域で受けた相談内容についても、我々を通じて、例えばネットワーク担当者会議などを通じて、ほかの地域の担当者の方たちにも共有できる場をつくっていく、というような仕組みで、都内全体でどういう相談が最近多いのかとか、こういう困った相談に対してこういう対応をしたよという共有をするなど、そういったつながる場をつくっていくのが必要かなというふうに思っています。

例えば、別の地域の相談事例を全部つながり財団に報告してください、というような形では考えていないので、もしデータバンクという言葉がそういう意味であれば、そういうイメージではないです。

○ヒエン委員 あと1点、私の意見なのですが、財団は東京ですので、東京は全てのほかの地域、市町村のところのデータは持っているのです。ネットワークをもちろん作って、自分が全部そのデータを把握すること、全てですね。課題に対しどんな解決をするか、どこの通訳のところ、どこに案内できるか、この財団が必要とする全てのデータを持つということ

ですね。

○山脇委員長 ヒエンさんの御意見としては、都内の情報を集約できるような、そういう役割を持ったほうがよいというのがヒエンさんの御意見ですね。

○ヒエン委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係で2番目の生活情報等の多言語対応、こちらに移りたいと思いますが、こちらも簡単に御説明いただけますか。

○齊藤課長 はい、齊藤です。

それでは、資料を簡潔に御説明いたします。

2番目は生活情報等の多言語対応については先ほどお話ししたように、「いい情報媒体を作っても届かなければ意味がないから届ける工夫が必要」ですとか、「生活面で困らないように、外国人の方が日本に来たばかりのときに生活面で困らないようオリエンテーションすることが必要」、あと、「外国人コミュニティに対する情報提供のネットワークを構築すべき」という御意見をいただいております。

都と財団で取り組むべきこととして、まず、東京都では、都域全体で共通して必要とされる生活情報を整理し、それを財団において生活情報の広報ツールとして作成して、区市町村などを通じて住民に配っていくというようなことをやっていくべき、としています。

また、それぞれの地域の現状を踏まえた生活情報として、地域ごとに異なる場合もありますので、そういった情報発信については、区市町村の情報発信を東京都として支援していく必要があるというふうに考えております。

また、財団のほうでも国際交流協会や民間団体、外国人コミュニティを通じた情報発信に取り組んでいくほか、ポータルサイトでの情報発信を強化していくことを考えております。

また、3点目で、今後期待することとして、地域づくりや多文化共生意識の醸成という視点でも生活情報の多言語対応について、御意見がいただければ幸いです。

以上でございます。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

では、こちらに関しても御意見をいただきたいのですが、まだ何人か御発言のない委員の方もいらっしゃると思いますので、よろしければ、御意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

長谷部委員、お願いします。それから、その後に森田委員にお願いします。

○長谷部委員 長谷部です。

ずっと、これまでの会議の中でもほかの委員もおっしゃっておられて、大分重複するところもあるかと思うのですけれども、やはり聞いていて分かりにくいのが、区市町村との役割分担というあたりかなと。つまり、都が何すべきなのか、都の財団が何をすべきなのか、区市町村が何をすべきか。普通の生活に関わる情報というのは、例えば、やはり区市町村がどうしてもベースとして連絡を流すとか、情報を流すというようなことになろうかと思うので、それであれば、例えば、東京都の方では、どこかで書いてあったかと思うのですが、少数言語、どこの地域でもベトナム語やカンボジア語はすぐ揃うとは思わないので、そういうところに特化するとか、あるいはコミュニティとの連携強化ということでも、どこの外国人コミュニティにどのように通じるかということをやるとすれば、例えば、連絡会みたいなものをつくって、横のつながりをつくるような役割に徹するとか、そういう役割分担をしたほうがいいのかというのを、今回、会議を聞きながらずっと思っていたので、そういう分担をしてもいいのかというところが1点です。

あと、これはずっと、もう一つは、この1個前の施策全体のところから気になっていたのですが、外国人を受け入れる地域づくりと多文化共生意識醸成というところにもあるのですが、もう多分、ヒエン委員もおっしゃっていたのですが、外国人の人材を、高度人材にかかわらず、もっと地域をサポートするような人材だという認識をしたほうがいいのかというふうに思っていて、その辺りをもうちょっと意識した取組というのをやったほうがいい。つまり、もう外国人は支援される人だけじゃなくて、支援する人がたくさんいるので、そういうところも、もう少し喫緊の取組とか、施策全体のところに反映していただけないのではないかなというところをお伝えしたかったです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

森田委員いかがですか。

○森田委員 配付書類に記載の「良い情報媒体が外国人に届かない」であったり、「届ける工夫が必要」というところでシェアさせてください。配付書類にも記載のように、すでに様々な情報が掲載されたホームページや、コミュニティでのネットワーク活動など充実しているのかなと想像しています。もちろん、そのようなコミュニティに参加していれば、情報のアクセスはありますが、参加しない外国人も多いのではと思います。そのような方々へも含めて、どのような形で情報をお知らせできるのかと考えるにあたり、入国時で何の情報もない外国人と、現在、既に日本で生活をしている方の大きく分けて2パターンで考えても

良いのではと思います。入国したばかりの方へは、例えば、空港や初めて立ち寄る必要のある役所で情報を提供することや、その情報にQRコードやウェブリンクなどを記載して有益な情報へスムーズにつなげてあげることができるのではと思いました。また既に生活されている外国人の方へは、外国人だけでなく日本人も受け取るのですが、役所や税務署、市区町村から送付される通知書類の中に、そのような情報の書面を1枚入れるであったり、通知情報の最後に「何か困ったことがあったらここに連絡ください」みたいなものを入れると、コミュニティとのつながりになり、外国人も、そこから必要な情報につながるができるのではと、思いました。既に存在する Japan Times や様々な外国語メディア・ウェブへの都からのサポートや情報の掲載をすることなども有効ではと思います。

私からは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あと、ほかにこの多言語化に関して御意見のある方。

コピーニさん、お願いします。

○シ ril 委員 今の森田さんの話にもつながるかもしれないのですが、全体的に多言語対応とかの話に関しては、もちろん、例えば、入国の際に空港とかでそういう取組を用意するのもいいかもしれないのですが、基本的に初めて日本に行こうと思って、日本に住みにいこうと思ったら、外国人はまずは自分の大使館とか領事館に、もちろん海外からでもネットを通していろいろ情報を収集するかと思うのですが、その意味では、齊藤さんへの質問なのですが、全体的にそういった大使館とか領事館とか、そういうところとの協力を考えることはあるのでしょうか。

○山脇委員長 ありがとうございます。

すみません、まとめて受けたいと思うので、あと、ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか、御質問でもいいのですが。

では、シュレスタさん。

○シュレスタ委員 シュレスタです。

森田委員や矢崎委員の話などにも賛同しながら、私が付け加えたいのは、やはり、情報収集、あるいは情報を求める人たちは、自分のコミュニティにまず連絡することが多いと思うのです。先輩とか、コミュニティの組織があれば、そういう組織などに連絡することが多いと思うのです。今回のコロナの件でも、結構、我々ネパールコミュニティでも、そういう一つのサポート委員会みたいなものをつくって、そこで助かった、助けてあげたこともたくさん

んあったのですけれども。だから、普段の情報提供とか、収集の一つの形としては、そのコミュニティでリソースパーソンみたいな、あるいはリソースコミュニティオーガナイゼーションみたいな、東京都の普通に連絡を取り合う人でもいいし、あと、組織があれば、それぞれの外国人コミュニティの組織を指定することができるかどうか、それは分からないですけれども、そういうのができれば、何かあったときにそのコミュニティを通して東京都に連絡が行く、あるいは東京都からも何かあったらそのコミュニティを通して一般の人たちに流すということができるかなというのが一つ。あとは、最初の話に出たモバイルアプリケーションとか、そういうところからも、よく最近デジタル化の活用をすることができるのではないかなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、4人の方から御発言いただきまして、長谷部委員からは、役割分担の在り方について、特に東京都として、区市町村にはできない役割に集中したほうがいいのではないかと、それから、外国人住民の活躍の視点が少し足りないのではないかと。森田委員からは、情報伝達の在り方に関して、入国時、それから在留、実際に住民として、区役所が何か通知するときに合わせて送ったりするようなこと。そして、シシル委員、シュレスタ委員からは、大使館との連携の可能性、それからエスニックコミュニティ、外国人コミュニティとの連携の可能性について御意見がありましたが、齊藤課長、コメントはありますか。

○齊藤課長 ありがとうございます。

東京都と区市町村との役割分担については、まさに御意見いただいたとおりだと思いますので、都がやるべきこと、区市町村が果たすべきことをお互いが認識し合い、適切な役割分担の下進めていくことが大事ですので、そこから丁寧にやっていきたいと思っております。

あと、生活情報については、現在、東京入管のほうに東京都で作成している「Life in Tokyo ; Your Guide」という生活情報冊子を置かせていただいております。

また、今回、区市町村の窓口でも「Your Guide」を置いてもらうのと併せてトコスを設置したときのチラシを置いていただいたりもしております。森田委員から頂いた御意見は、おそらく今後の財団で外国人相談事業を始めたときにも、そういった情報提供する機会を捉えて、外国人相談窓口の存在を併せて発信していくべき、という御意見として承りたいと思っております。

あと、大使館は、年に1回、東京都の外務部のほうで、大使館の方を集めた会を催す機会があって、そういうところでは共有はできているのですが、前半でも話があったように、日頃から大使館を通じて入国されるときを捉えた情報提供ですとか、そういったところはこれから考えていかなければいけないのかなというふうに感じました。

最後に、外国人コミュニティに対してですがつながり財団の事業を進めていくに当たっては、いろんな主体と関係を構築していくことが大事だと思っており、外国人コミュニティもちろん含めて考えています。今回のトコスの情報発信をするときにも、いろんな支援団体の方や外国人コミュニティの方に拡散していただいたおかげで、すごく我々も周知の面で助かったということがありました。日頃、そういったコミュニティとの関係が築けていないというのは課題だと思っておりますので、つながり財団の中で地域とのネットワークをつくる中の一つとして、そういった発信する場面においても、情報を収集する場面においても、関係性を築いていきたいというふうに思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

すみません。私の進行の勝手際で既に終了時間が近づいているのですが、あと二つ議題があるので、11時40分か45分ぐらいまではかかるかなと思います。皆様、申し訳ありませんが、もう少しお付き合いいただけますでしょうか。ありがとうございます。

では、③のやさしい日本語の普及啓発に関して、御説明いただけますか。

○齊藤課長 齊藤です。

それでは、やさしい日本語の普及啓発ですけれども、「諸手続の書類などがほとんど日本語のために、来日したばかりの人では手続が困難」という御意見など、いろんな場面において、やさしい日本語の普及啓発をしたほうが良いという御意見をいただいております。

2番のところですが、東京都や区市町村の先ほど御意見いただいたように、行政職員側の意識も変えていながら、我々サイドも、やさしい日本語を使って情報発信できるようにしていくための職員研修など、そういった体制づくりを考えていかなければいけないと思っております。

また、財団では、普及啓発ツールを作成して展開することや、やさしい日本語の活用事例などを集めて分かりやすく発信すること、あと、人々がやさしい日本語を使おうと思ったときのノウハウなど、活用のテクニックなどについても発信していきたいと思っております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

こちらに関して、御意見はございますか。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 ありがとうございます。

多分、今、やさしい日本語ということについては、国のほうでもいろいろな動きがあるようなので、そこをうまく連携をしながらというのでしょうか、そちらの情報もうまく共有されて進められるといいなと感じます。

まずは、多分、東京都からというところだと、本当に都庁の職員の方々向けに研修が行われるとか、何か具体的な動きが一つも見えると、都民の方々の意識も、随分違ってくるのではないかなというふうに思います。

また、やさしい日本語に込められる意味というのが、ただ易しい、簡単な日本語ということではない、もう少し相手に合わせた言語、言葉を私たちは使っていくことでみんなお互いがやり取りをうまくできるようになりましょうという、その部分が落ちて、ただただ、簡単な日本語で外国人に話せばいいというのは、これは、ある意味、また失礼なことにもなりかねないので、その辺りの意識というのをきちんとこのやさしい日本語という言葉と一緒にくっつけて、変な言い方なのですがすけれども、動いていくといいなというふうに思っています。

あと、マニュアルづくりは、既にあちこちで行われているので、何か同じものがたくさん出るよりは、これまでにないものが東京都から出て、国全体として、いいものが残ればいいと個人的には思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

ほかの方はいかがですか、やさしい日本語に関して、御発言ございますか。

丹さん。

○丹委員 やさしい日本語についてですが、かえって、これは非常に難しいと思います。やさしい日本語は、言いたいことを簡単な日本語で全部伝わるのかというのが難しいところだと思いますね。かといって、先ほど矢崎先生がおっしゃったように、易しければいいというと、それも逆に失礼ですよ。できたら、やさしい日本語を作るときにも、やはり長く日本に住んでいる外国人も加わってもらおうと良いかと思います。きっと自分の経験から、どんなレベルの日本語だったらこの言葉を使えば分かるとか、来日して間もない人たちが理解できる日本語を知っているからです。自分が経験してきたことをやさしい日本語づくりに生かせると思います。全て日本人の目線からのやさしい日本語というのは、必ずしも外国人

に伝わるとは限らないと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの方はよろしいですか。

アブディンさん、手が挙がりましてでしょうか。アブディンさん、マイクオンにできますか。はい、オンになっています。

○アブディン委員 私が思うには、役所の手続が一番困難があるのですね。これは、私が外国人でもあるし、目が見えないということもありますけども。日本人の友人を頼ったりするケースはありますけれども、日本人にとっても結構難しいケースがあるのです、この役所言葉は。なので、やさしい日本語にしたところで、これが、一人で日本語がままならない人が、一人で書類を書けるかどうか、私は甚だ怪しいなと思っていますし、せめて、より日本語ができる外国人の知り合いだったり、または日本人が自信を持って解説、あるいは代筆するような書類、いわゆる役所言葉の革命を起こさなければならないのではないかなど、私は思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、3人の方から御意見を頂きました。まず、矢崎委員からは、国が今、やさしい日本語のガイドラインを作っていますので、そうした動きとの連携が大事ではないかと。それから、まず庁内からやさしい日本語の普及に取り組むということが重要ではないかということ。さらに、やさしい日本語というのは、言葉を易しくするだけではなくて、むしろ相手の日本語力に配慮して、日本語を話すという心配り、マインドの問題が重要なので、そこが抜け落ちてはいけないと。それから、あと、丹委員からは、やさしい日本語は口で言うほど簡単ではないと。特に、日本人だけが考えるのではなくて、外国人の視点が必要だろうということ。そして、最後に、アブディンさんからは、そもそも日本の役所の文章が日本人にとっても分かりにくい。そういう役所の文章を改革する、そこから考えないといけないのではないかと御意見を頂きました。

いかがでしょうか。マイクオンでお願いします。

○齊藤課長 齊藤です。

御意見ありがとうございます。全ておっしゃるとおりだなというふうに思っています。まず、国の動きと連携していけるようにいたします。

あと、外国人から見てやさしい日本語なのかという視点は、我々もやさしい日本語にしたものを検証していくステップも必要と受け止めました。

また、言葉を易しくすればいいという問題ではないのも重々承知しておりますので、まずは、やさしい日本語普及啓発をしていくに当たっては、多文化共生意識の普及啓発とセットで進めていくべきだというふうに認識しております。

あとは。

○山脇委員長 日本の役所の文章そのものが難しいというか、難解だとのこと意見です。

○齊藤課長 これは、都庁内と区市町村の職員向けには、昨年度、東京都のほうで試行的にやさしい日本語の研修を実施したところですが、今回のトコスの状況下でも、都庁内をはじめ、都庁の別の部署でも情報発信をやさしい日本語でしてくれたり、区市町村の中でも研修を実施した区市町村においてやさしい日本語で情報を発信していただいたところもあったりしています。このように、地道に職員の研修をしていくことが重要だと感じていますので、引き続き、東京都として、そういった内部からの意識改革にも取り組んでいきたいと考えております。

役所言葉については、すみません。今回の資料のタイトルにも、「喫緊に取り組む」という中の「喫緊」が易しくないのではないかという御指摘を山脇先生から事前にいただいていたのですが、こういったところもやさしい言葉に言い換えていく職員の努力を、私も率先して取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、申し訳ありませんが、次のテーマに移らせていただきたいと思います。日本語学習支援です。こちらについても、簡単に資料の御説明をお願いできますか。

○齊藤課長 齊藤です。

日本語学習支援につきまして、委員からは、「来日したばかりの人が日本語を学べる環境があることが大事」ということ、また、「ボランティアの方など、日本語を教える側の育成・確保が必要」ということなど、今までたくさん御意見を頂いております。本日の会議でも委員から意見をいただきました。

今回、来日したばかりの人の学習環境確保について、東京都としても検討していきたいというふうに位置づけております。

また、都内の日本語学習場所のリスト化やマッピング化についても、今年度、実態調査を東京都で実施いたしますので、成果物として、そういったものを整理していきたいと思っています。それを財団のホームページでも公開していくということ。

また、ボランティア団体の活動場所の確保が大変という声をたくさん現場からもいただいておりますので、学習場所の確保支援策について検討していきたいと思っています。

また、財団のほうでは担い手確保・育成について、これから検討していきたいと思っていますのですが、本日の会議でもヒエン委員から、外国人の方にも担っていただけるような仕組みを考えたらいいのではないかと御意見を頂きましたので、そういった視点も踏まえて、今年度検討していきたいと思っています。

資料について、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらの日本語学習支援に関して御意見いただきたいと思います。手を挙げていただければ幸いです。

まだ、お二人の委員の方御発言がありませんけど、神埼委員、中野目委員はよろしいですか。あるいは、もちろん、ほかの委員の方でも構いませんがいかがでしょうか。

ヒエン委員。短めにお願いします。

○ヒエン委員 日本語学習について、もしできれば財団、東京は地域を絞って、どこの地域はどこの国の人が多く住んでいるのか、そのマッピングを作っていて、その後、各教室、そこに設定して、ボランティアとして、例えば、外国人が日本語の先生になる場合は、各地域関連のそこに自分の国の人が多いところに行って、いろいろ教えられるかなと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

薦田委員、お願いします。

○薦田委員 コロナ感染症の影響で地域の日本語教室を担っている、特に高齢のボランティアの方がなさっているという状況がありまして、担い手不足というのが今後、かなり深刻になってくるのではないかなというふうに考えています。新しい人材の発掘であったり、外国人の方により協力していただくというようなことが本当に必要になってくるのではないかと感じています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

はい、矢崎委員。

○矢崎委員 私どもの団体も東京日本語ボランティア・ネットワークの会員になっております。これまで緩やかな都内の教室のネットワークづくりというところで、ずっと活動を続けてきた団体ですので、ぜひ、そことも話し合いを持っていただいて、これまで行ってきた情報の収集であったり、マッピング的なことですか、そういうことについて、どこを東京都として担っていただけるのか、また、ボトムアップで市民発信の活動の部分を尊重しながら、どういうふううまく連携を取っていけるかというところにお心配りいただけるとうれしいなというふうに思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか、日本語学習支援に関して。

シュレスタさん。マイクオンで。はい、どうぞ。

○シュレスタ委員 すみません。さっきの話と少し重複するかもしれないのですが、一応、今までの施策というか、考えは、大人向けの日本語の支援だと思っているのですが、でも、先ほどの話のように、外国人学校などには日本語とか、日本文化を全然やっていないところもありまして、一応、うちとしてはやっているのですが、そういうやっているところとやっていないところにも都の支援によって、ボランティア教師の配置とか、もし可能であれば、そういう方向に進んでいけば、日本語が分からなくて困る子供たちとか、そういうのも減っていくかなというふうに思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

どうぞ、丹さん。

○丹委員 少しだけです。学習支援についてですが、今、コロナがいつ収束するか分からないということで、やはり今までは前提として対面式で行います。今後、この日本語学習もボランティアさんがやっても、どなたがやっても、対面式が少なくなると思うのですが、他のやり方を考えた方がいいのではないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、6人の委員から御発言があって、マッピングのお話、担い手育成のお話、東京にあるボランティア・ネットワークとの連携の在り方に関して。それから、子供の日本語教育、日

本学習支援も東京都に取り組んでいただきたいということ、さらに今後はオンラインでの学習支援がより重要になってくるのではないかという御意見を頂きました。齊藤課長、コメントございますか。

○齊藤課長 頂いた御意見については、今年度、日本語学習の環境づくりを今後検討していくに当たって、生かしていきたいと思っております。この後の資料で、今年度のワーキンググループを設置させていただきたいという話と連動してくるかと思っておりますので、頂いた御意見はどれも我々も想定している、検討のときに考えていきたいと思っている部分でもございますので、貴重な御意見として承りたいと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、最後の議題、(3) ワーキンググループの設置について(案)について、事務局から御説明いただけますでしょうか。

○齊藤課長 すみません。資料6を御案内します。

今年度、地域日本語教育の総合的な体制づくりを今後に向けて東京都も取り組んでいきたいと思っており、まず、我々サイドでは、地域日本語教育の都内の実態調査を並行して行おうと思っております。それと併せまして、多文化共生推進委員会の下に日本語教育の総合的な体制づくりを検討するワーキンググループを今年度設置したいと思っております。

この委員会から山脇委員長をはじめ、長谷部委員、矢崎委員、小林委員、王委員、シュレスタ委員にワーキンググループに御参加いただきたいというふうな案でございます。

また、このワーキンググループには、必要に応じて関係者から意見を聞くことができるような仕立てにしておりますので、いろんな意見、先ほどのオンラインの話などありましたけど、日本語教育を取り巻く環境も変わってきている中ですので、今後の総合的な体制づくりを進めていくに当たって、皆様の御意見をいただきながら、我々として、どういうふうに今後進めていくべきなのかを検討していきたいと思っております。

なお、今年度、文化庁の補助金を、日本語教育体制づくりの中でプログラムAというのを申請する予定にしておりまして、ワーキンググループの検討結果も踏まえ、実態調査の結果も踏まえて、今後の体制づくりに生かしていきたいというふうに考えております。

設置期間は今年度末までというふうに一義的にはさせていただいておりますけれども、年明け頃にはワーキンググループの検討結果をある程度まとめたいというふうに考えております。

御説明は以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ただいまワーキンググループの設置案について御説明がありましたけれども、皆様から御意見はございますか。日本語教育、これから東京都は本格的に取り組んでいきたいということで、まずはワーキンググループでたたき台を作ろうということなのですが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、後半、かなり駆け足になってしまって申し訳なかったのですが、以上をもちまして、本日の議題は、一通り議論が終わったところなんですけれども、最後に、もし委員の皆様から何か御発言があれば受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

森田委員。

○森田委員 本年度、次回より私に代わりまして、河村のほうで当委員を務めさせていただきたいと思っております。東京都職員のみなさま、委員の皆様、委員会の設立当初からいろいろお世話になり、ありがとうございます。今後とも、弊社の河村より弊社からの意見を皆さんとシェアできればと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、何かございますか。よろしいですか。

アブディンさん、手が挙がりましたね。どうぞ。マイクオンをお願いします。

○アブディン委員 大丈夫ですか。

○山脇委員長 はい、どうぞ。

○アブディン委員 お話の中でコミュニティの重要性が出てきましたけれども、もちろん、それはとても大事だと思いますけども、ただ、ここで注意しなければいけない部分があって、多くの国は日本と違って、非常に多様な人々を背景としたものがありますので、コミュニティの中でも孤立している人々もいたりしますので、コミュニティの中で一番声の高い人たちだけじゃなくて、慎重にコミュニティとのコラボレーションを、もちろん、非常に重要なので進めながらも、こういったコミュニティの中でも孤立している人たちのニーズをどのようにくみ上げていくかということも頭の片隅に置いておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○山脇委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにごございますか。よろしいですか。

中野目委員、どうぞ。マイクオンをお願いします。

○中野目副委員長 すみません。八王子市の中野目です。お世話になっております。

最後に一つだけ、八王子市の今年の実組といたしまして、今日、委員の皆様からもたくさん御意見いただきました日本人側の多文化共生意識の啓発、意識の醸成というのがとても大事だと八王子では考えておまして、今回、私どもでは「ともに、このまちで。」という日本人と外国人市民が共に一緒になって町をつくっていくという簡単な冊子を作りましてお配りしております。

また、こちらと同じ題名で多文化共生意識の啓発の宣伝の動画をアップいたしまして、YouTube で同じ題名で見られるようになっておりますので、委員の皆様、ぜひ機会があれば御覧になっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○山脇委員長 情報提供ありがとうございます。

ほかの委員の方いかがでしょう。よろしいでしょうか。

よろしければ、ここで進行を齊藤課長にお返ししたいと思います。

○齊藤課長 齊藤です。

本日は長時間ありがとうございました。我々も初めてのオンライン会議で、なかなか回線がうまく音が出ないなど、御不便をおかけしました。

○山脇委員長 途中、危なかったですね。音声が乱れて、もうできなくなるかと思ったのですが、最後までたどり着いてよかったです。

○齊藤課長 御迷惑をおかけしました。今後もこういった会議を開くときに、しばらくはオンライン会議が続いていくかと思っておりますので、我々もオンライン会議の腕を磨いて、会議運営をしっかりできるようにしていきたいと思っております。

また、本日の会議の議事録については、冒頭で御案内したとおり、1週間後以降に準備ができましたら、各委員の皆様にご確認いただこうと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

本日はどうもありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。これもちまして、閉会といたします。

午前 11 時 53 分閉会